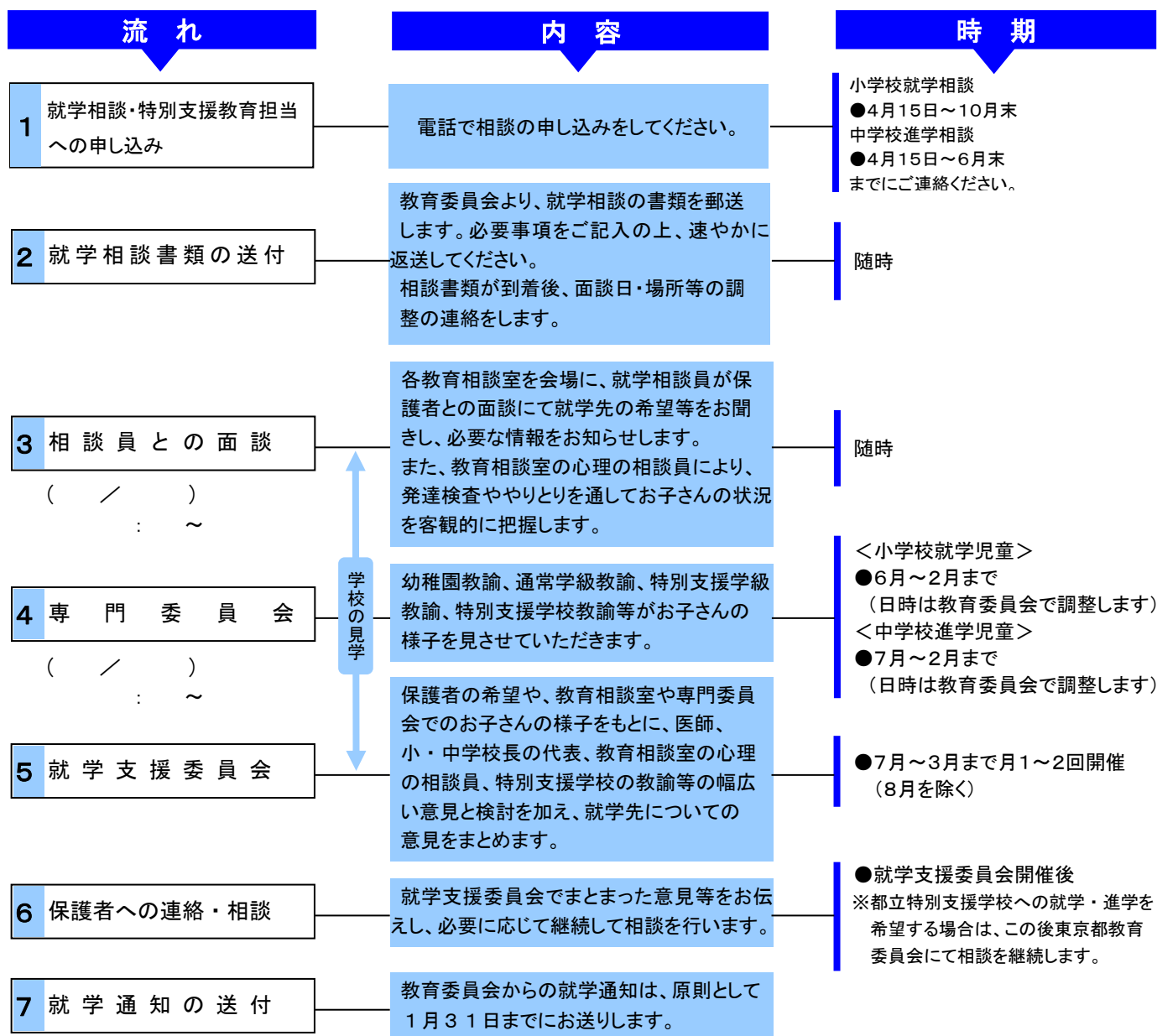


じねんどしょうがっこう にゆうがく ちゅうがっこう しんがく おこ そうだん つぎ ながれ
 次年度小学校に入学または中学校へ進学するお子さんの相談については、次のような流れになっています。



※就学支援委員会終了後、保護者と就学先についての意見が異なる場合、特別支援学級の体験や特別支援学校の体験等を通じて相談を継続する場合があります。

※自閉症・情緒障害特別支援学級への就学をご希望の場合は、「医師診断記録(所定様式)」の提出が必要となります。あらかじめ、主治医を決めておくようお願いいたします。